

中央環境審議会地球環境部会・「地球温暖化に関する取組」の点検報告（案）への意見

2014年8月29日

高村ゆかり（名古屋大学）

*本日は欠席いたしまして申し訳ございません。次の意見を提出いたします。

・資料1『「地球温暖化に関する取組」の点検報告（案）」21ページの「今後の課題」の○の3つめの最後に、「ならびに、平成25年度以降も対策・施策が着実に進展しているかどうか、その進捗と効果を毎年定期的に確認・検証し、必要な場合追加的な対策・施策を検討することが必要である」といった趣旨の文言を追加していただきたい

（理由）

日本としては、平成25年度（2013年度）以降も、京都議定書目標達成計画に掲げた取組と同等以上の取組を進めることとしており、これまで同様に政府としての取組の進捗管理が必要と考えます。したがって、これまで同様に、地球温暖化の対策・施策の進展と効果を毎年定期的に確認・検証し、必要な場合追加的な対策・施策を検討することを明記すべきと考えます。

以上